

期 日 令和4年3月30日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和4年 第3回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和4年第3回農業委員会総会議事録

令和4年3月30日第3回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後1時30分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、 会議書記の指名について</p> <p>日程3、 報告第1号 農地台帳の補正について</p> <p>日程4、 報告第2号 農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書の交付について</p> <p>日程5、 報告第3号 農地利用配分計画の認可について</p> <p>日程6、 議案第11号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程7、 議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程8、 議案第13号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程9、 議案第14号 令和4年最適化活動の目標の設定等について</p> <p>日程10、その他</p>
2	<p>委員定数11名</p> <p>出席委員10名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、</p> <p style="padding-left: 20px;">5番 大嶋紀之、 6番 仙北 要、 7番 松倉利幸、 9番 前野憲和、</p> <p style="padding-left: 20px;">10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p> <p>欠席委員 1名</p> <p style="padding-left: 20px;">8番 大嶋利幸、</p>
3	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">2番 佐藤健一 委員</p>
4	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 若林利行、次長 佐藤幸喜、係 宮崎勉</p>
5	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">係 宮崎勉</p>
局長	<p>令和4年第3回増毛町農業委員会総会を開催します。</p> <p>開催にあたり会長より挨拶を頂きます。</p>
会長	<p>今日は雨の中お集まりいただきありがとうございます。前回の総会の時にもありましたが、未だにウクライナのほうでは一方的な侵略行為と言いますか、戦争が行われております。人々の命も、もちろんでございますけれども、そこに作付けされるはずの作物がどうなのかということも心配になります。一刻も早い戦争終結を願いたいと思っております。また、戦争始まる前から原油が少しずつ上がりまして、戦争始まってなおさらですね原油が上がり、油の高騰が続いております、それに伴う資材の高騰ということがありまして、数日前もJAのほうのFAXによりまして鉄材のほうの資材が上がりますよと連絡が入っております。こんな中ですね、コストプッ</p>

	<p>シュインフレといえますか、我々が使う資材その他が上がります。はたして、私たちの生産された物が、夏、秋に生産する物がですねコストプッシュによる値上がり等を補うだけの価格帯で農産物が流通されるのかどうか、気になるところでございますけれども未だにですね需要供給、日本国内では需要供給のバランスが良くなく、適切なコストで価格を上げることがまだまだ難しいような状態が続いていると。ま、若干デフレ傾向にあるかなという感じでありまして、輪をかけるようにここ数日前まで蔓延防止対策ということで、飲食店を始め多くの方々が外出を控えるなり、お金を使うというマインドを削ぎ落とすようなそういうような社会体制になっております。ますます、需給ギャップが広がり先行きどうなるのかなと大変不安になっておりますし、また、先ほどのニュースではアメリカのほうではインフレが進みましてFRBの金利が上がるというニュースもあります。そうなりますと、ますます円が安くなり輸入されるのが高くなるという要素があります。ますます石油や輸入する資材関係そちらのほうも値上がりしていくのかなと思います。政府にはコストプッシュによる生活圧迫を少しでも解消するべく景気対策を、それからエネルギーも安くなるような政策が求められると思います。増毛のほうは今日は雨降りまして、雪が多いなということでありましたが、ここにきて急激に積雪が少なくなってきました。今日の雨でもまた積雪が下がっております。果樹園では枝のほうも、下枝のほうがかなりの被害が出ているかなと感じもしておりますし、ハウスの針金もかなり切られている状態で、ますます、資材もかかるかなという感じがしております。これから社会情勢がどうなるのか非常に不安な部分が多いですけれども、秋に向かって日々の農作業を黙々とやっていくというのが我々の最大限の社会貢献かと思えます。ひとつ皆さんにも頑張ってくださいたいと思います。長くなりましたけれども本日はよろしく願いいたします。</p>
局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中10名であります。8番大嶋利幸委員から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、それでは第3回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は1番木谷委員、2番佐藤委員にお願いします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には宮崎勉君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、報告第1号「農地台帳の補正について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、報告第1号「農地台帳の補正について」別紙のとおり農地台帳を補正したので報告する。令和4年3月30日増毛町農業委員会会長。</p> <p>【報告説明】</p>
議長	<p>はい、事務局からの説明が終わりました。何かございませんか？</p>
議長	<p>いいですか？</p>
各委員	<p>【はい】の声</p>
議長	<p>それでは次に進みます。</p> <p>日程4、報告第2号「農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書の交付について」事務局に説明を求めます。</p>

事務局	<p>はい、報告第2号「農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書の交付について」農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書を交付したので、増毛町農業委員会会長専決規定第3条の規定により報告する。令和4年3月30日増毛町農業委員会会長。</p> <p>【報告説明】</p>
議長	<p>はい、事務局から説明が終わりました。何かございませんか？</p> <p>いいですか？</p>
各委員	<p>【はい】の声</p>
議長	<p>それでは次に進みます。</p> <p>日程5、報告第3号「農地利用配分計画の認可について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第3号「農地利用配分計画の認可について」令和4年1月25日町長より農地中間管理事業の推進に係る法律第19条第3項の規定により意見を求められ「適当である」と答申した農地利用配分計画（案）について、同法第18条第1項の規定に基づき別紙のとおり認可した旨、北海道知事から通知があったので報告する。令和4年3月30日増毛町農業委員会会長。</p> <p>【報告説明】</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かありませんか？</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
議長	<p>はい、それでは次に進みます。</p> <p>日程6、議案第11号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第11号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の使用貸借による権利設定について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和4年3月30日提出増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案説明】</p>
議長	<p>はい、事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見、ご質問はありませんか？</p> <p>何かありませんか？</p>
各委員	<p>【いいです】の声</p>
議長	<p>いいですか？</p>
各委員	<p>【はい】の声</p>
議長	<p>それでは、議案第11号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>

議長	<p>挙手多数。よって議案第11号については原案どおり可決されました。</p> <p>日程7、議案第12号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第12号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の使用貸借による権利設定について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和4年3月30日提出増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案説明】</p>
議長	<p>はい、事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何か、ご意見ご質問ありませんか？</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
議長	<p>いいですか？</p>
各委員	<p>【はい】の声</p>
議長	<p>それでは議案第12号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
議長	<p>はい、挙手多数議案第12号については原案どおり可決されました。</p> <p>日程8、議案第13号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」はじめに利用権13番について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案第13号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和4年3月22日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答する。令和4年3月30日提出増毛町農業委員会会長。</p> <p>【整理番号13説明】</p>
議長	<p>はい、事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かご質問ご意見ありませんか？</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
議長	<p>いいですか？</p>
各委員	<p>【はい】の声</p>
議長	<p>それでは利用権13番について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
議長	<p>はい、挙手多数。よって利用権13番は原案どおり可決されました。</p> <p>次に、利用権14番について審議いたします。これにつきましては、**委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩</p>

	いたします。
議長	再開いたします。利用権 1 4 番について事務局に説明を求めます。
事務局	【整理番号 1 4 説明】
議長	はい、事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かご質問ご意見ありませんか？
	いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	それでは利用権 1 4 番について採決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	はい、挙手多数。よって、利用権 1 4 番は原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。
議長	再開します。 利用権 1 5 番につきまして審議いたします。これにつきましては、**委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩いたします。
議長	はい、それでは再開いたします。 利用権 1 5 番について事務局に説明を求めます。
事務局	【整理番号 1 5 説明】
議長	はい、事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かありませんか？
松倉委員	前に**さん播いてた所？
事務局	そうです。
松倉委員	大丈夫ですか？前例があるんで。転作のお金はもう来なくなるし、それでもやるっていうのか？
事務局	1 年間ということで、それで様子見もあるみたいで。
議長	他に何かありませんか？
各委員	【ありません】の声
議長	はい、それでは利用権 1 5 番について採決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数。よって利用権 1 5 番は原案どおり可決されました。暫時休憩いたします。

議長	はい、再開いたします。次に利用権16番から23番まで事務局に説明を求めます。
事務局	【整理番号16から23説明】
議長	はい、事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ご質問ございませんか？
前野委員	***さん、今年から新規で作付けするところってあるんですか？
局長	新規はないですね。そのまま継続ばかりですね。
前野委員	わかりました。
議長	他にありませんか？
議長	いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	それでは、利用権16番から23番までを採決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数、よって利用権16番から23番は原案どおり可決されました。これによりまして議案第13号については原案どおり全て可決されました。 日程9、議案第14号「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」事務局に説明を求めます。
事務局	議案第14号「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」このことについて、別紙のとおり「令和4年度最適化活動の目標の設定等」を策定する。令和4年3月30日提出増毛町農業委員会会長。 【議案説明】
議長	事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ご質問はありませんか？ いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	それでは、議案第14号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数、よって議案第14号については原案どおり可決いたしました。 日程10、「その他」事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	ありません。

議長	皆さんから何かありましたら。
各委員	いいですか？
議長	【はい】の声
議長	<p>はい、それでは本日の案件は全て終了いたしました。これで第3回農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。</p> <p>閉会時刻 午後2時35分</p> <p>以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和4年3月30日</p> <p>農業委員会会長 仙 北 清 孝 議事録署名委員 木 谷 辰 彦 議事録署名委員 佐 藤 健 一</p>